

II. 安全衛生及び環境配慮のマネジメント

1. 安全衛生及び環境配慮のための体制

(1) 基本方針・指針

JAMSTECの安全衛生管理は、労働安全衛生法、船員法等の労働関係法令に則り各種委員会やパトロール、有害業務に係る作業環境測定等を実施して職場の安全及び衛生の管理を行っているほか、ヒヤリハット事例の収集、リスクアセスメントの推進、マネジメントシステム（PDCAサイクル）による継続的改善に努めています。

また、緊急事態が生じた場合に迅速に対応できるようマニュアルを整備し定期的に訓練を行っているほか、職員の安全衛生の意識向上のため、教育・訓練を実施しています。

一方、環境配慮活動については、平成17年4月の環境配慮促進法の施行に伴い、特定事業者として毎年環境報告書の作成と公表が義務付けられたため、これを契機として、平成18年3月に「環境への配慮に係る基本方針」を策定し、環境配慮活動に取組むこととしました。また、それまで調査・観測活動を対象とした指針は一部の部署では策定されていましたが、JAMSTEC全体としての指針は策定されておらず、更には海洋における調査観測活動について、「国連海洋法条約」や「生物多様性条約」等により、環境保全という観点からの実施が必要とされている情勢を

安全衛生及び環境配慮に係る基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、業務の遂行にあたって安全と健康の確保を最優先とし、快適な職場環境の形成を促進するため、役職員が一丸となって安全衛生の諸活動に取り組みます。

また、海洋科学技術分野をリードする研究開発機関としての責務を認識し、地球環境の保全に積極的に貢献します。以上の決意のもと、機構は安全衛生及び環境配慮に係る基本方針を定めます。

【安全衛生】ゼロ災害の希求及び健全・快活な職場環境の形成

機構は、事故・災害の発生を未然に防止するという断固とした意志のもとゼロ災害を希求するとともに、役職員の心身の健康を保持・増進し、良好な人間関係の構築を図るため、次の活動を通じて健全で快活な職場環境を形成します。

- (1) 職場や作業に潜む事故・災害が発生するリスクを発見・把握・分析・解決し、事故・災害の発生を未然に防止します。
- (2) 上長が率先垂範して安全管理、作業環境管理、作業管理、健康管理を確実に行き、安全衛生管理を徹底します。
- (3) 役職員相互のコミュニケーションの活性化を図り、一人一人が自主・自発的に安全行動を実践します。

【環境】持続可能社会構築への貢献

機構は、研究開発機関として機構が保有する研究開発資源を最大限に活用し、次の活動を通じて持続可能な社会の構築に貢献します。

- (1) 研究・開発活動を通じて得られた地球環境変動にかかわる科学的知見を広く社会に発信します。
- (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減に資する行動を計画的に実施します。
- (3) 環境保全に係る国内外の規範の遵守は勿論のこと、更なる環境配慮活動の充実を図ります。

調査・観測活動に係る環境保全のための指針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、環境保全・生態系保全の観点から、海洋に関する基盤的研究開発の推進のための観測・調査研究及び技術開発等（以下「調査・観測活動」という。）の実施にあたり、以下の事項に配慮することとする。

1. 機構は、調査・観測活動を実施する場合は、国内の関連法令はもとより、基本的に「国連海洋法条約」「生物多様性条約」等の国際的な法規範を尊重する。
2. 機構は、調査・観測活動のために利用する機器、船舶及び無人探査機等の運用に際しては、環境保全及び生態系保全に配慮する。
3. 採取する試料については、環境の保全及び生態系の保全を最優先に考え、必要最小限に抑えるように努める。

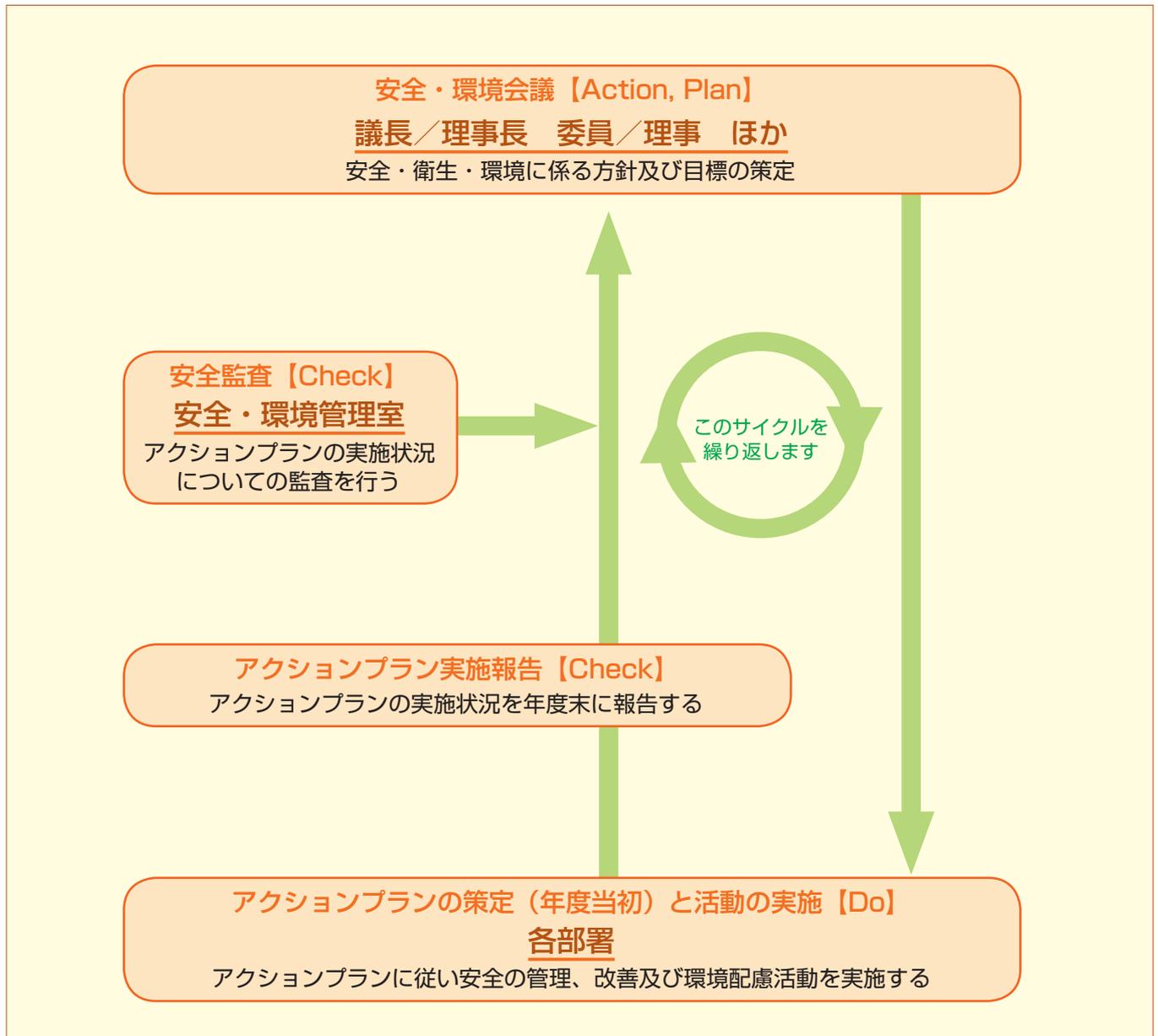
受け、「環境への配慮に係る基本方針」と合わせて「調査・観測活動に係る環境保全のための指針」を策定し、実施することとしました。平成26年4月1日からは、第3期中期計画の開始に伴い、安全衛生と環境配慮に係る基本方針を統合することとし、新しく「安全衛生及び環境配慮に係る基本方針」を平成26年4月25日に制定しました。

(2) マネジメントシステム

JAMSTECでは、安全衛生の管理と環境配慮活動に関する意思決定を、理事長を議長とする安全・環境会議で行っています。年度当初に開催される安全・環境会議では、安全衛生及び環境配慮に係る基本方針や、その年度の

安全衛生・環境配慮目標を定め、この基本方針や安全衛生・環境配慮目標を土台として、各部署それぞれがアクションプランを作成し、そのアクションプランに従って安全衛生の管理や改善活動及び環境配慮活動を行います。各部署はアクションプランの実施状況を次年度の安全・環境会議で報告することになっており、また必要に応じて安全・環境管理室の安全監査を受けることとしています。このアクションプランの実施結果や安全監査の結果を踏まえた上で現状の問題点や課題を分析し、それらの課題等を是正するように次年度の新たな目標の設定を安全・環境会議で行います。このような一連のサイクル（PDCAサイクル）により安全衛生及び環境配慮に係るマネジメントシステムの運用を行っています。

JAMSTECの安全衛生及び環境配慮マネジメントシステム



(3) 平成28年度の目標と平成27年度の実績

安全・環境会議において定めた平成28年度の安全衛生・環境配慮目標と平成27年度の実績は次のとおりです。

平成28年度 安全衛生・環境配慮目標

1. 安全・衛生に関する情報の周知・共有の徹底

得られた安全・衛生に関する情報については関係者に確実に周知し、当該情報を共有することにより事故・トラブルの再発を防止する。

2. 作業場における危険性の抽出と整理整頓

作業場（居室、実験室、廊下を含む。）に潜む危険性を抽出し改善を行うとともに、動線の確保、不用物品の廃棄、日常的な清掃の励行など作業場の整理整頓を行う。

また、調査、観測を実施する船上や野外等については、事前のリスクアセスメントを行い、現場での状況を記録して、調査、観測後にレビューを行う。

3. 安全・衛生・環境に係るルール（法令・規程類・ガイドライン等）の再確認

各所管業務に係る安全・衛生・環境に係るルールを再確認し、コンプライアンスを実践する。

4. 外部からの脅威に対する安全対策の構築

テロ対策、情報セキュリティなど、外部からもたらされる脅威による被害を未然に防ぐため、所管する業務におけるこれらの危険性を抽出し、安全対策を構築する。

5. 廃棄物の適正処理と削減

廃棄物の分別や廃棄ルールの順守等廃棄物を適正に処理し、また廃棄物排出量の削減に努める。

6. 定量的な環境配慮活動の実施

昨年度から継続し、省エネルギー・省資源等の環境配慮活動について、定量的な目標を設定し、効果的な環境配慮活動を実施する。

平成27年度 安全衛生・環境配慮目標

1. 安全衛生教育の推進

労働災害の発生を未然に防止するため、安全衛生教育を推進する。

2. 不安全行動の防止

安全衛生教育、作業手順の確認、リスクアセスメント、声掛けなどを実施し、業務における不安全行動の防止を図る（各部署にて5件以上のヒヤリハット事例を収集する）。

3. 火災予防の推進及び火災発生時の対応の徹底

4. 電気機器の適切な取扱い

電気機器については適切に使用し、おおむね15年を経過した機器については廃棄又は更新に努め、もしくは使用方法又は管理方法の検討を行う。

5. 定量的な環境配慮活動の推進

省エネルギー・省資源等の環境配慮活動について、定量的な目標を設定し、より効果的な環境配慮活動を推進する。

平成27年度の主な実績

実施内容	実施部署
【防火】電気火災予防のため、おおむね製造後15年以上経過した電気機器を調査し、リスト（約300台）を作成した。このうち平成27年度は、研究者不在時に運転する機器、発熱、駆動部分を有する機器を優先し、44台の機器更新を実施した。	研究推進部
【安全】海外出張に際しては、従来の情報収集に加え、外部コンサルタントと契約し現地情報やテロ発生時の対応についての講義研修を行うなど安全対策を行った。	地震津波海域観測研究開発センター
【環境】会議の際パソコンを使用するなどペーパーレスとしコピー用紙の使用を削減した。また、平成27年度から複合機を更新し、小型化した事も併せて電力消費を軽減（停電力モード時167W→46W）するなど、機器更新の際には省電力化を図った。	むつ研究所
【安全】「白鳳丸」では検査工事・修繕工事の現場に出る担当者を中心にリスクアセスメントを実施し、工事仕様書に反映させた結果、乗組員や造船所作業員にも安全を意識させる結果を得られた。また、船舶と陸上の意識の共有を図ることを目的に毎月1回の頻度で安全ミーティングを開催し、問題点を自由に発言できる場を設けた。	海洋工学センター
【環境】新地球シミュレータの導入と適切な温度管理によって、横浜研究所シミュレータ棟の電力使用量は、前年度比約35%減を達成した。	地球情報基盤センター
【安全】地球深部探査センターにおけるニアミス・ヒヤリハット報告の仕組みを整備し、多くの投稿を得た。	地球深部探査センター
【環境】総務課が事務局を担当する各会議にてペーパーレス化を開始した。	総務部
【環境】給湯室のポット電源については、電源タイマーを導入して夜中の給電を基本的に停止する措置を実施。	経理部
【安全】船舶見学の際は、事前に関係部署と危険箇所について確認を行い、見学者へ事前周知を行った。また、必ず履物及び服装についても見学者に事前周知を行ったほか、見学中は集団の前後に機構職員を配置した。	事業推進部
【安全】施設公開において、敷地内の安全の確保のため、事前に安全パトロールを行い、不安全箇所の抽出を実施、公開前に対策・改善を実施した。また、実施後、問題点を抽出し、次回に活かすこととした。	広報部
【安全】実験従事者安全講習会（バイオセーフティ、化学物質安全管理、放射線管理）、高圧ガス保安講習会、安全講演会（客船における安全対策と環境配慮活動）を開催した。	安全・環境管理室

ヒヤリハット事例のご紹介

場 所	事 例
横須賀本部	非常用シャワーのハンドルが高い位置にあり手が届かない
	移動式書庫に挟まれそうになった
	避難訓練の際、パートタイマーの方に避難時の集合先を指示できなかった
	構内の横断歩道で自家用車と接触しそうになった
	落下防止策を施さず、書棚の上に書類等が乗せてある
	階段を下りて事務室に入ろうとしたときにドアが開いた
横浜研究所	窓の高さが低いので、窓を開けていると転落する可能性がある
横浜研究所付近	横断歩道の信号が青になっても車が突っ込んでくる
高知コア研究所	人が入っているのに保管庫の照明を消した
国際海洋環境情報センター	屋外の浄化槽マンホールのフタが約2cm浮いていた
船舶	立入禁止区域でのプレスの撮影を引率のJAMSTEC職員が許していた
	段ボールが消火栓及びアクセス路を一部塞ぐように置かれていた
観測現場（国内）	地質試料サンプリングの際、猪の群れに遭遇した
観測現場（海外）	大雨の後、車で走行中に道ばたの木が倒れてきて車をかすめた
通勤路	道路が2車線から1車線になった所で他車とぶつかりそうになった

2. 安全衛生・環境関連委員会の活動

JAMSTECが実施している研究や開発などの事業活動を円滑に行うためには、事故・トラブルの未然防止、作業環境測定などの衛生管理、エネルギーの効率的な使用、コンプライアンスの推進、リスクの管理などを適切に行い対策を取ることが重要です。JAMSTECでは、これらについて規程などのルールを整備して制度的に管理するとともに、各種の委員会を設置して、安全衛生・環境に関するいろいろな課題を審議し、問題の解決を図っています。

JAMSTECの事業活動に伴う環境影響の評価や環境保全の課題については、その活動の形態や分野に応じてそれらの活動を所掌する各委員会で審議するほか、比較的大規模なプロジェクトなどについては事前に個別の専門委員会を設置・開催し、環境影響の評価や実施計画の策定などを行い実施しています。

JAMSTECでは次のような安全衛生・環境に関連した委員会を設置しており、定期的を開催しています。

安全・環境・リスクマネジメント関連委員会と設置の目的

委員会名称	設置の目的
安全・環境会議	JAMSTECの安全衛生管理の方針や目標、安全衛生と環境に関する重要事項を審議します。また、各安全委員会の所掌の調整も行います。
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康維持に関して調査・審議します。
研究安全委員会	JAMSTECで行われる重要な調査・研究を安全に推進するための方策などを審議します。
科学掘削安全検討委員会	地球深部探査船「ちきゅう」の運航や「ちきゅう」で行われる掘削に関して、その重要事項や安全対策について審議します。
化学物質環境安全委員会	試薬などに代表される化学物質の取扱いに関して、環境の安全や職員の健康と安全について調査・審議します。
組換えDNA実験安全委員会	遺伝子組換え実験に関しての安全性を調査・審議します。
微生物等実験安全委員会	微生物実験に関しての安全性を調査・審議します。
放射線安全委員会	放射線障害の防止について、調査・審議します。
エネルギー使用合理化推進委員会	エネルギーの合理的な使用について審議します。
リスクマネジメント委員会	リスクマネジメントに関する諸規程及び体制の整備やリスク対応等の推進について検討・審議します。

JAMSTECの安全・環境・リスクマネジメント関連委員会の体制

